

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成16年11月11日(2004.11.11)

【公表番号】特表2001-506717(P2001-506717A)

【公表日】平成13年5月22日(2001.5.22)

【出願番号】特願平10-527654

【国際特許分類第7版】

E 0 4 B 2/02

【F I】

E 0 4 B 2/02 K

【手続補正書】

【提出日】平成15年12月19日(2003.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成15年12月19日

特許庁長官 殿

1 事件の表示

出願番号 平成10年特許願第527654号

2 補正をする者

住所又は居所 アメリカ合衆国 カリフォルニア州90401, サンタ
モニカ, ウィルシャー ブルバード100, スウィート
1300

氏名又は名称 モノテック インターナショナル インコーポレイテ
ッド

3 代理人

住所又は居所 東京都港区赤坂2丁目8番5号 若林ビル3階

A798 氏名又は名称

廣田 雅紀



4 補正対象書類名 特許請求の範囲

5 補正対象項目名 特許請求の範囲

6 補正の内容 別紙のとおり



方 式 査 査



特許請求の範囲

1. 発泡プラスチックから成るコア構造物であって、対向する側面を呈し、かつ所望の形状に構成されたコア構造物と、

コア構造物の対向する側面のそれぞれに塗った一層のコンクリートが、荷重支持コンクリート・シェルを構成し、それにより、ダブル・モノコック・コンクリート構造物を形成するようにしている各一つのコンクリート層と、

を備えることを特徴とするダブル・モノコック・コンクリート構造物。

2. それぞれの荷重支持コンクリート・シェルが、約8.0mmの厚みを有する少なくとも一層の薄いコンクリート層から成ることを特徴とする請求項1記載のダブル・モノコック・コンクリート構造物。

3. ダブル・モノコック構造物が1つの壁から成ることを特徴とする請求項1記載のダブル・モノコック・コンクリート構造物。

4. 壁を支持するコンクリート基礎を含むことを特徴とする請求項3記載のダブル・モノコック・コンクリート構造物。

5. 壁を基礎に繋ぎ留める手段を含むことを特徴とする請求項4記載のダブル・モノコック・コンクリート構造物。

6. コンクリート・シェルの少なくとも1つが、基礎まで続く途切れない一層のコンクリートを含んで、自立モノコック・シェルを形成することを特徴とする請求項4記載のダブル・モノコック・コンクリート構造物。

7. 発泡プラスチックのコア構造物が、基礎で支持された複数の発泡プラスチック・ブロックを含むことを特徴とする請求項4記載のダブル・モノコック・コンクリート構造物。

8. 基礎には、基礎の周縁の周りに延びて、基礎とつなぎ合わさるブロックを支えるレッジが備えられることを特徴とする請求項7記載のダブル・モノコック・コンクリート構造物。

9. コンクリート構造物が、壁と屋根を有する構造物を含み、またコア構造物が、所望の形状の壁と屋根を有することを特徴とする請求項7記載のダブル・モノコック・コンクリート構造物。

10. 発泡プラスチック・ブロックが、段階的に壁を形成し、また各壁のある段階を、隣接する壁のある段階とかみ合わせていることを特徴とする請求項9記載のダブル・モノコック・コンクリート構造物。

11. コア構造物の対向する側面のそれぞれに塗った一層のコンクリートが、基礎まで延びて、自立モノコック・コンクリート・シェルを形成することを特徴とする請求項7記載のダブル・モノコック・コンクリート構造物。

12. 発泡プラスチック・ブロックが互いにかみ合うことを特徴とする請求項7記載のダブル・モノコック・コンクリート構造物。

13. ダブル・モノコック構造物が、建物の荷重支持構成要素を有することを特徴とする請求項1記載のダブル・モノコック・コンクリート構造物。

14. 荷重支持構成要素が建物の壁を含むことを特徴とする請求項13記載のダブル・モノコック・コンクリート構造物。

15. 荷重支持構成要素が建物の屋根を含むことを特徴とする請求項13記載のダブル・モノコック・コンクリート構造物。

16. コンクリートが繊維で強化されることを特徴とする請求項1記載のダブル・モノコック・コンクリート構造物。

17. コンクリートが接着剤で強化されることを特徴とする請求項

1 記載のダブル・モノコック・コンクリート構造物。

18. 建物の荷重支持構成要素として、請求項1のダブル・モノコック・コンクリート構造物を利用する工程を含むことを特徴とする構造物を組み立てる方法。

19. 発泡プラスチックでできたコア構造物を、対向する側面を有する所望の形状に形成する工程と、

対向する側面のそれぞれに一層のコンクリートを塗って、それぞれの荷重支持コンクリート・シェルを形成し、それにより、ダブル・モノコック・コンクリート構造物を形成する工程と、
を含むことを特徴とするダブル・モノコック・コンクリートを形成する方法。

20. 塗る工程には、対向する側のそれぞれに、少なくとも一層の薄いコンクリート層を約8.0mmの厚みまで塗る工程が含まれることを特徴とする請求項19記載の方法。

21. コア構造物を所望の形状に形成する工程には、コア構造物を壁の形状に形成して、ダブル・モノコック・コンクリート構造物が、対向する荷重支持シェルを有するダブル・モノコック・コンクリート壁を備えるようにする工程が含まれることを特徴とする請求項19記載の方法。

22. コア構造物を形成する工程には、コンクリート基礎上にコア構造物を形成する工程が含まれるようなコンクリート基礎を形成する工程を含むことを特徴とする請求項21記載の方法。

23. 塗る工程には、途切れない層としてコンクリート・シェルの少なくとも1つを基礎上に塗って、これにより、自立モノコック・シェルを形成する工程が含まれることを特徴とする請求項22記載の方

法。

24. ダブル・モノコック壁を基礎に繋ぐ工程を含むことを特徴とする請求項21記載の方法。

25. コア構造物を形成する工程には、複数の発泡プラスチック・ブロックからコア構造物を形成する工程が含まれることを特徴とする請求項19記載の方法。

26. コア構造物を形成する工程には、互いにかみ合う発泡プラスチック・ブロックを用いて、コア構造物を形成する工程が含まれることを特徴とする請求項19記載の方法。

27. 対向する側面を有する発泡プラスチックでできたコア構造物を、当該建物の荷重支持構成要素の所望の形状に形成する工程と、

対向する側面のそれぞれに一層のコンクリートを塗って、それぞれの荷重支持コンクリート・シェルを形成し、それにより、当該建物のダブル・モノコック・コンクリートの荷重支持構成要素を形成する工程と、

を含むことを特徴とする建物を組み立てる方法。

28. 荷重支持構成要素が建物の壁であることを特徴とする請求項27記載の方法。

29. コンクリート基礎を形成して、この基礎上に壁を組み立てる工程をさらに含むことを特徴とする請求項28記載の方法。

30. 壁を基礎に繋ぎ留める工程を含むことを特徴とする請求項29記載の方法。

31. 荷重支持構成要素が、建物の屋根であることを特徴とする請求項27記載の方法。